

## 広島6次産業化プランナー募集要領

### 1 趣旨

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団（以下「財団」という。）が平成29年度6次産業化支援体制整備事業業務委託契約に基づき実施する広島6次産業化サポートセンター業務において登録(委嘱)する広島6次産業化プランナー（以下「プランナー」という。）を以下のとおり募集します。

### 2 募集する専門分野及び募集人員

| 募集する専門分野 ※    | 募集する人員 | 備考 |
|---------------|--------|----|
| 農林水産物の生産技術    | 若干名    |    |
| 農林水産物の加工技術    |        |    |
| 新商品企画の情報収集・分析 |        |    |
| 新商品企画         |        |    |
| 新商品の商品設計      |        |    |
| 新商品の販路開拓      |        |    |
| 生産管理          |        |    |
| 小売            |        |    |
| サービスの提供       |        |    |
| 補助事業の情報収集     |        |    |
| 他事業者とのネットワーク  |        |    |
| 申請書類等の作成      |        |    |
| 農業観光          |        |    |
| 農福連携          |        |    |

※ 専門分野は別表1を参照

### 3 プランナー業務内容と委嘱条件

#### (1) 業務内容

6次産業化に取り組む及び取り組む意向のある広島県内の農林漁業者等からの相談に対する専門知識等を生かした助言、指導等（口頭による助言活動を原則とします）

#### (2) 委嘱条件

##### ① 謝金及び旅費

現地で行う助言、指導に従事した時間に対して5,500円を乗じた額を謝金として、財団の旅費規程により算出した額を旅費としてあわせて支給します。

なお、助言活動に伴う資料作成に関する謝金は、財団との協議の上、支給額を決定します。

##### ② 秘密の保持

プランナー活動を通じて知り得た個人情報の複製、漏えいを防止するため、秘密保持誓約書を提出して頂きます。

### 4 応募要件

プランナーに応募しようとする者は、次の（1）から（4）までの要件を満たすものとします。

#### (1) 専門知見・経験

要件応募申請書に記載された得意とする専門分野及び、プランナーとして活動を希望する専門分野について高度な知見、経験を有していること

#### (2) 助言活動等の知見・経験要件

6次産業化・農商工連携に取り組む事業者等のサポート活動に関する知見、経験を有していること

(3) **ネットワーク、コミュニケーション能力要件**

専門分野に関係する組織、人材等のネットワークを有し、農林漁業者等に対し、的確かつ丁寧な助言ができるコミュニケーション能力を有してしていること

(4) **プランナー活動対応要件**

サポートセンターの派遣要請に応じ、広島県内において距離的な制約を受けることなく、日程調整等含めてプランナーとして活動できる体制であること

**5 選定方法**

プランナーの登録を希望し、募集要領に基づき応募する者は、広島6次産業化プランナー選定委員会による審査を経て、選定の適否を決定します。

選定結果は、選定委員会開催後速やかに、その適否のみを全ての応募者に通知します。

**6 応募方法**

応募者は、以下の留意事項等を確認の上、応募申請書（別紙様式1）に必要事項を記入し、以下の提出先まで提出してください。

(1) **応募にあたっての留意事項**

- ① プランナーとして活動するには、この募集に応募した後、審査を経て選定された後、広島6次産業化プランナーとして正式に登録される必要があります。
- ② プランナー活動は、財団が実施する派遣活動等を対象とします。他県の6次産業化サポートセンター等が実施する派遣活動は対象としません。
- ③ プランナーとして登録されても、派遣要請があるとは限りません。
- ④ プランナー派遣制度の周知を図るため、氏名、専門分野、職歴・実績等を公表します。（公表内容は、登録時に調整します。）
- ⑤ 応募申請書の内容に虚偽があった場合は、選定結果及びプランナー登録を取り消すことがあります。
- ⑥ 応募申請書を提出した後、提出書類の内容等を確認するため、当財団事務所において面接を実施します。（日時は、別途、調整します）
- ⑦ 提出された応募申請書は返却しません。なお、提出された応募申請書は、プランナー選定、登録及び派遣以外の目的において使用せず、個人情報には適切に管理します。

(2) **応募申請書 別紙様式1 広島6次産業化プランナー応募申請書**

(3) **応募期間 平成29年6月6日～6月30日（当日17:00必着）**

※広島6次産業化プランナー応募申請書1部を郵送にて提出

(4) **提出及び問合せ先**

一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団（広島6次産業化サポートセンター）

住所 〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号

電話 082-543-6011

FAX 082-541-5177

Mail support@hsnz.jp

**7 スケジュール**

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 6月 6日（火）  | 募集開始         |
| 6月30日（木）  | 募集締め切り       |
| 6月中旬～7月上旬 | 提出書類チェック及び面接 |
| 7月上旬      | 選定委員会開催（審査）  |
| 7月上旬      | プランナー登録手続き   |

別表1 25専門分野

| NO. | 専門分野          | 内容例                        |
|-----|---------------|----------------------------|
| 1   | 農林水産物の生産技術    | 栽培方法、収穫方法、栽培品種等            |
| 2   | 農林水産物の加工技術    | 製造方法、包装方法、設備導入等            |
| 3   | 新商品企画の情報収集・分析 | 市場・競合分析、ターゲット設定等           |
| 4   | 新商品企画         | 商品コンセプト立案、価格・販路・広告戦略立案     |
| 5   | 新商品の商品設計      | 原料選定、レシピ・製法の確立、包装、デザイン等    |
| 6   | 新商品の販路開拓      | 販売先、商品の提案方法等               |
| 7   | 広告・宣伝         | ポスター、ホームページ等作成、イベント運営等     |
| 8   | ブランディング       | 付加価値を高める工夫等                |
| 9   | 品質管理          | 商品設計における品質管理等              |
| 10  | 生産管理          | 工場等の工程管理(品質管理、在庫・物流管理等を含む) |
| 11  | 小売            | 販売店舗運営、通信販売運営等             |
| 12  | サービスの提供       | 飲食店舗運営、観光等                 |
| 13  | 補助事業の情報収集     | 試作品・商品開発、販売促進、加工施設・機器導入等   |
| 14  | 他事業者とのネットワーク  | 連携先開拓等                     |
| 15  | 法令            | 知的財産等                      |
| 16  | 宗教            | ハラール等                      |
| 17  | 輸出            | 支援機関、支援制度、関税制度等            |
| 18  | 経営管理          | 財産管理、販売管理、労務管理等            |
| 19  | 資金調達          | 農林漁業成長産業化ファンドや日本政策金融公庫の融資等 |
| 20  | 6次産業化事業体の設立   | 会社設立に係る財務、法務、労務、人事等        |
| 21  | 雇用・人材育成       | 労務契約、企画立案、課題解決等            |
| 22  | 申請書類等の作成      | 総合化事業計画、実用新案、商標、意匠等        |
| 23  | 農業観光          | ツアー企画、引率等                  |
| 24  | 農福連携          | 指導・助言活動等                   |
| 25  | その他           |                            |